

ライヒスバンクのジーロ取引

仲 村 靖

(受付 2012年 10月 30日)

目 次

- I. はじめに
- II. 口座数および預金額の動向
- III. 取引動向
- IV. ライヒスバンク・ジーロにおける貨幣節約の状況
- V. 結び

I. は じ め に

ドイツ帝国の成立に伴って1876年に創設されたライヒスバンクの初代総裁ヘルマン・フォン・デヘンド (Hermann von Dechend) は、最初の年次報告書において、「ドイツ全土はライヒスバンクによって、一つの振替地 (ein Giroplatz) になった」と述べた¹⁾。後発資本主義国ドイツの中央銀行であるライヒスバンクは、1875年銀行法第12条において、「帝国全域での貨幣流通を統括し、支払の相殺を簡便にし、利用可能な資本の活用に努める」ことを使命と定められており、同行は、発券業務以外に、全国に支店網を構築して非銀行とも手形割引取引やロンバード取引を行うことで、この政策課題を果たそうとしたのである。デヘンド総裁の評価は早計に過ぎると思われるものの、長く小邦国が分立していたドイツにおいて、中央銀行自らが広範なジーロ取引を展開し、全国的な振替決済網を構築することもそ

1) Von Georg Obst, *Organisation des Zahlungsverkehrs*, Leipzig, Verlag von Carl Ernst Poeschel, 1901, S.11.

の一つであった²⁾。本稿では、このライヒスバンクのジーロ取引について検討することとする。

II. 口座数および預金額の動向

“Giro”とは、輪、円、巡回を意味するギリシャ語“guros”に由来する言葉であり、振替決済システムとしての小切手制度との基本的な違いは、支払人が受取人の口座に直接貸方記帳するよう銀行に指図する点にある³⁾。すなわち、支払人がイニシアチブをとって行われる支払取引である。

ライヒスバンクにおけるジーロ口座の開設申請は、申請者の居住地が属する区域のライヒスバンク支店でなされる⁴⁾。同行は支店網の拡充に積極的であり、大支店 (Reichsbankhauptstelle) は1876年の16から1910年に20と微増であるものの、中支店 (Reichsbankstelle) は1876年の43から1910年には76と50%以上も増加しており、とりわけ小支店 (Reichsbanknebenstelle) のうちジーロ取引が行われるものの増加は著しく、1876年に3であったものが1886年に61、1896年に185、1906年に358、1910年に379と激増し、ライヒスバンクは1910年には本店を除いて475の拠点を数えるまでに至っている⁵⁾。

同行はジーロ取引開始当初、これを帝国全土に普及させるため、非口座保有者による口座保有者への送金に限り手数料なしで扱っていたが、1884年以降は手数料を課すようになった。口座保有者は最低預金を課せられ、

2) Manfred Pohlによれば、ライヒスバンクの全取引にジーロ取引が占める割合は、1876年初めには40%を超える程度であったものが、1913年には90%足らずにまで拡大した。Manfred Pohl, “Festigung und Ausdehnung des deutschen Bankwesens zwischen 1870 und 1914”, *Deutsche Bankengeschichte*, Bd.2, Fritz Knapp Verlag, Frankfurt am Main, 1970, S.253.

3) Dennis W. Richardson, *Electric Money: Evolution of an Electronic Funds-Transfer System*, The MIT Press, 1970, p. 146.

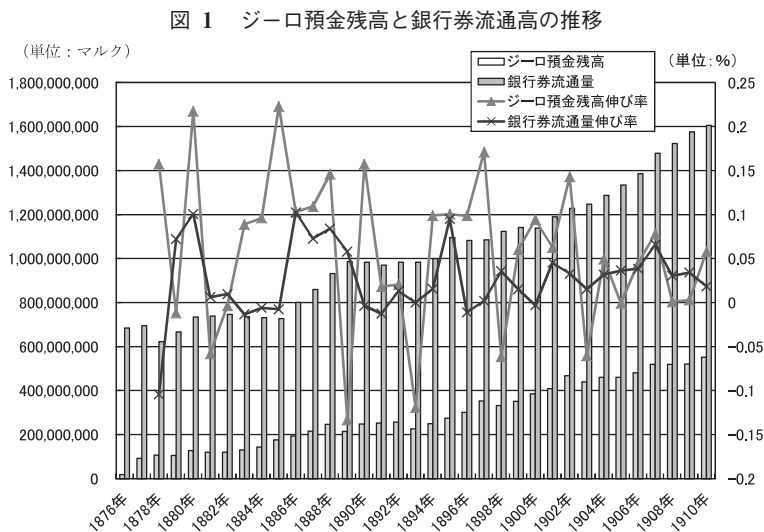
4) Obst, *a.a.O.*, S.12.

5) Die Reichsbank, *Die Reichsbank 1876–1910*, Berlin 1912, Tb. 40.

また、民間銀行がジーロ預金に対して付利を行うのに対して、ライヒスバンクでは最低預金のみならずジーロ預金に対して付利は行われぬ。

次に、ライヒスバンク・ジーロ口座の動向を確認しておこう。図1はジーロ預金残高（年末値）と銀行券流通高（年平均値）を比較したものである。両者ともドイツの経済的發展を反映して基本的に増加傾向を示していることがわかる。金額としては銀行券流通高の方がはるかに大きいものの、ジーロ預金残高も急速に増加しており、銀行券流通高に対する比率は、1876年に2.8%、1877年に13.3%であったものが、1885年以降は20%台に達し、1900年以降は30%台半ばを推移するようになり、支払取引における銀行券への依存を軽減することに貢献していると思われる。

ジーロ預金残高と銀行券流通高の対前年伸び率を見てみると⁶⁾、5年ごと



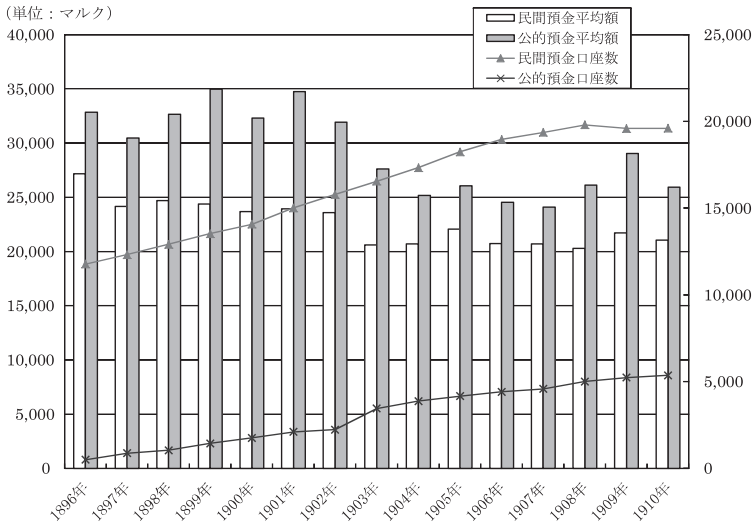
(資料) Die Reichsbank, *Die Reichsbank 1876-1910*, Berlin 1912, Tb 16 und 36.

(注) ジーロ預金残高は年末値、銀行券流通高は年平均値

6) 1876年から1877年のジーロ預金残高の増加率が386%と極端な数値であり、以降の比較が図示しにくいので、図1から除外してある。

にそれぞれ、1876～1880年が12.12%と2.31%、1881～1885年が6.95%と-0.20%、1886～1890年が7.66%と6.29%、1891～1895年が2.40%と2.24%、1896～1900年が7.27%と0.79%、1901～1905年が3.89%と3.25%、1906～1910年が3.70%と3.76%、となっており、1886～1895年の時期および1900年代を除いてジーロ預金残高伸び率が銀行券流通高伸び率を上回っている。また、興味深いことに、1891～1895年と1900年代以外では、二つの伸び率が逆相関を示すことが多く、両者が代替的な関係を有していたことを推測させる⁷⁾。

図 2 民間預金口座と公的預金口座の推移



(資料) Ebenda, Tb 40.

7) 「ライヒスバンクも1906年までは額面100マルク以上の銀行券だけを発行していればよいことになっていた。この銀行券は、後に発行されたより小額面の銀行券に比べ、一般に還流までの時間が極めて短かった。実際は商取引分野のみに流通していたのである。」Deutsche Bundesbank, *Währung und Wirtschaft in Deutschland 1876-1975*, Frankfurt am Main, Fritz Knapp, 1976, S. 26. (呉文二・由良玄太郎監訳『ドイツの通貨と経済—1876～1975年—上』東洋経済新報社, 1984年, 34頁)

仲村：ライヒスバンクのジーロ取引

次に民間取引と公的取引について、口座数と平均預金額を確認してみる(図2)。公的口座を部分的に含む民間口座に関しては1876年からの年末値のデータがあるが、民間取引と公的取引の数値の分離は1896年4月1日以降に行われ、民間口座と公的口座を含む全体の数値は1896年以降のみ年末値が存在する。従って、公的口座に関する数値は同期間について得られるのみである。民間口座数は1896年の11,787から、1906年18,966、1910年に19,609と1900年代後半になると増加率は鈍化するものの、順調に増えている。一方、公的口座は1896年に505、1906年4,421、1910年に5,373となっており、増加数は民間に比べて少ないものの、高い増加率を示している。

民間口座の平均預金額は、1896年の27,1708マルクから徐々に低下し、1903年以降は20,000マルクを少し超える程度で安定的に推移している。公的口座は、1896年の32,874マルクから1900年前後に35,000マルクまで上昇したものの、その後は1909年を例外として25,000マルク程度となっており、一貫して民間口座よりも高い数値を示している。

ジーロ口座保有者の業種別口座数および預金額を3時点について示したものが表1である。口座数でみると1900年時点では民間口座は公的口座の7倍以上であったが、その比率は徐々に低下している。この傾向は預金額においてはさらに著しく、1900年時点では民間口座は公的口座の1.6倍であったが、1910年に至ると両者の比率が逆転しており、ライヒスバンク・ジーロ取引において公的取引の比重が高くなってきたことが分かる。

同表は民間口座の業種別動向も示している。農業は口座数も少なく、預金額でも同様に僅かな比率であるに過ぎない⁸⁾。口座数が最も多いのが工業で37~40%、次いで商業・運輸・保険の32~36%であり、貨幣・信用制度は16~17%を占める程度である。一方、工業は預金額では21~28%と比

8) 農業において支払取引の需要が少なかったのではなく、この分野は主として信用協同組合(Kreditgenossenschaft)によって担われており、農業経営者と信用協同組合との支払取引が組合制度内部で決済された残りの取引が「貨幣・信用制度」の「その他」に反映されることになる。Max Muß, *a.a.O.*, S.38.

表 1 ジーロ口座保有者の業種別口座数・預金額

(単位：マルク)

	口座数			預金額		
	1900年	1908年	1910年	1900年	1908年	1910年
a) 民間預金						
農業	183	369	350	923,420	2,143,659	1,772,169
工業	5,189	7,763	7,676	51,657,122	70,106,272	71,936,203
商業・運輸・保険	4,898	6,366	6,276	36,981,325	35,952,439	35,845,887
貨幣・信用制度						
株式銀行		936	998		93,838,276	89,985,625
その他	2,470	2,311	2,453	142,126,071	40,496,856	53,010,597
その他(団体・財団・個人等)		1,138	1,153		15,634,507	6,159,447
別段預金・寄託者口座	949	533	504	8,410,746	2,136,250	1,112,848
小計	13,689	19,416	19,410	240,098,684	260,308,259	259,822,776
b) 公的預金						
公庫および帝国・州邦官庁	1,837	4,659	5,296	147,986,092	171,232,021	294,763,452
地方自治体官庁		588	679		8,832,574	8,527,184
小計	1,837	5,247	5,975	147,986,092	180,064,595	303,290,636
a) 民間預金	13,689	19,416	19,410	240,098,684	260,308,259	259,822,776
b) 公的預金	1,837	5,247	5,975	147,986,092	180,064,595	303,290,636
合計	15,526	24,663	25,385	388,084,776	440,372,854	563,113,412
				平均預金額		
				1900年	1908年	1910年
a) 民間預金						
農業				5,046	5,809	5,063
工業				9,955	9,031	9,372
商業・運輸・保険				7,550	5,648	5,712
貨幣・信用制度						
株式銀行					100,255	90,166
その他				57,541	17,524	21,611
その他(団体・財団・個人等)					13,739	5,342
別段預金・寄託者口座				8,863	4,008	2,208
小計				17,540	13,407	13,386
b) 公的預金						
公庫および帝国・州邦官庁					36,753	55,658
地方自治体官庁				80,559	15,021	12,558
小計				80,559	34,318	50,760
a) 民間預金				17,540	13,407	13,386
b) 公的預金				80,559	34,318	50,760
合計				24,996	17,856	22,183
	構成比			1900年	1908年	1910年
a) 民間預金						
農業	1.3%	1.9%	1.8%	0.4%	0.8%	0.7%
工業	37.9%	40.0%	39.5%	21.5%	26.9%	27.7%
商業・運輸・保険	35.8%	32.8%	32.3%	15.4%	13.8%	13.8%
貨幣・信用制度						
株式銀行		4.8%	5.1%		36.0%	34.6%
その他	18.0%	11.9%	12.6%	59.2%	15.6%	20.4%
その他(団体・財団・個人等)		5.9%	5.9%		6.0%	2.4%
別段預金・寄託者口座	6.9%	2.7%	2.6%	3.5%	0.8%	0.4%
小計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
b) 公的預金						
公庫および帝国・州邦官庁	100.0%	88.8%	88.6%	100.0%	95.1%	97.2%
地方自治体官庁		11.2%	11.4%		4.9%	2.8%
小計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
a) 民間預金	88.2%	78.7%	76.5%	61.9%	59.1%	46.1%
b) 公的預金	11.8%	21.3%	23.5%	38.1%	40.9%	53.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(出所) Max Muß, *Der bankmäßige Zahlungsausgleich in Deutschland*, 1922, S. 39.

(注) それぞれ、1900年は5月7日、1908年は3月31日、1910年は7月15日の数値である。

仲村：ライヒスバンクのジーロ取引

率を下げ、商業・運輸・保険の比率は14～15%とさらに大きく低下している。このことを反映して、商業・運輸・保険の平均預金額は工業の半分強となっている。そして貨幣・信用制度が50%以上、株式銀行だけでも3分の1強の比重を占めており、平均預金額でも公的口座を大きく上回っている。ライヒスバンク・ジーロの民間取引は、工業や商業・運輸・保険の分野においてそれなりの役割を果たしているものの、銀行の支払取引が大きなウェイトを占めていたのである。

Ⅲ. 取引動向

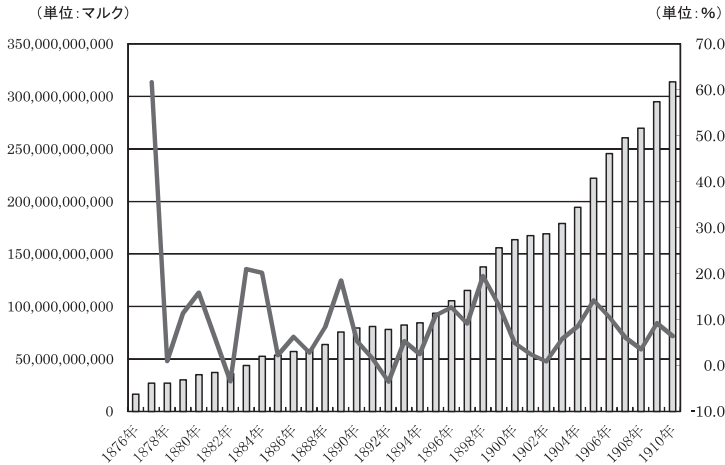
ライヒスバンクのジーロ取引は、資金の受入 (Einnahme) と払出 (Ausgabe) の両面に分かれ、その各々について、「現金取引 (Barzahlung)」、
「口座保有者との差引計算 (Verrechnung mit den Konteninhabern)」、
「同地移転 (Plazübertragung)」（同地取引）、「他支店からのおよび他支店への移転 (Übertragung von und nach anderen Bankanstalten)」すなわち「隔地取引 (Fernverkehr)」の4つに分類されている。

まず、図3によって取引総額（資金の受入と払出の合計）の推移を見ると、既述の口座数および預金残高の動向と同様に急激な増加傾向を示して、1876年の167億マルクから1910年の3,141億マルクまで18.8倍（平均増加率は8.8%）になっている。ただし、対前年変化率は循環的な変動を示しており、例外はあるものの、概ね好況期には増加率が高く、不況期には低くなっているように思われる⁹⁾。

民間取引と公的取引について、両者の数値が得られる1896年以降の取引額の推移をみると（図4）、一貫して民間取引の規模が圧倒的に大きい。対前年変化率は、この規模の差を反映して全体の取引額と民間取引額の変動が概ね等しくなっている。従って、景気循環に伴う取引額の変動は主として民間取引において生じていることになる。公的取引額の変化率は民間取

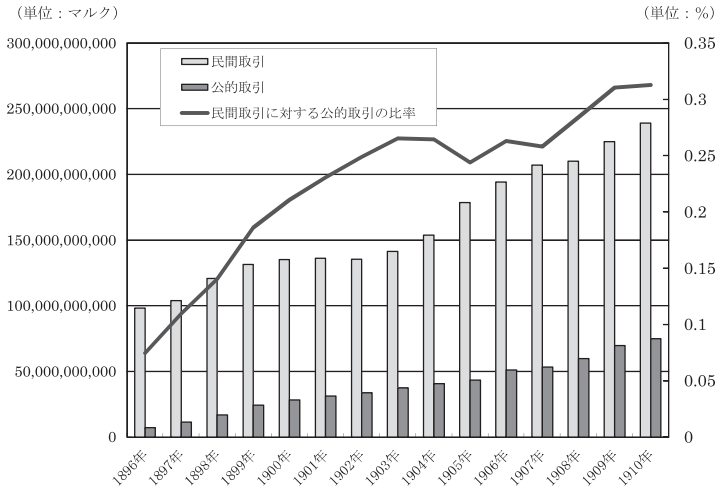
9) 好況期・不況期の区分は、石見 徹『ドイツ恐慌史論』有斐閣、1985年、94頁、表2-1に基づいた。

図 3 ライヒスバンク・ゼロ取引総額と対前年変化率



(資料) Die Reichsbank, a, a, O., Tb 38.

図 4 民間取引と公的取引の推移



(資料) Ebenda, Tb 40.

引とは異なる変動を示すことも多い。この期間の平均増加率は民間取引額が6.6%であるのに対して公的取引額は18.0%に達している。公的取引にお

仲村：ライヒスバンクのジーロ取引

ける増加率が高いことは既述の口座数の推移と同様であるが、公的取引額は1896～99年に対前年比40～50%と極めて高い増加率を示しているものの、1900年代に入ると平均増加率は10.7%に低下してくる。同期間の民間取引額平均増加率は5.6%である。こうして、1896～1910年間に、民間取引が2.5倍になる一方で、公的取引は10倍に激増している。それゆえ、民間取引に対する公的取引の比率は、1896年の7.5%から急激に上昇して、1900年には20%を超え、1909年には30%台に達している。既に確認したように、ライヒスバンク・ジーロ取引において公的取引の比重が高くなってきたことが分かる。ただし、口座ごとの年間平均取引額では少し様相が異なっており、民間取引では1896年の800万マルクから1898年の970万マルクへと急増し、1902～03年に850万マルクへと減少した後に1905年970万マルク、1907年1,069万マルクと回復し、1910年に1,220万マルクへと増加したのに対して、公的取引は1896年に1,456万マルクと民間の1.7倍の取引額があり、翌年の減少を挟んで、取引額は1,500～1,600万マルク、対民間比1.7倍を有していたが、1903～1905年には取引額が1,000万マルク台に減少し、その後増加して1910年に1,393万マルクに回復したものの、対民間比は1.1倍前後に低下しており、民間取引と公的取引の平均的な取引規模の差が縮小している。

次に、ライヒスバンクの分類による各項目の動向を見てみるが、同行資料の統計数値の取り扱いについて注意が必要である。まず、現金による受入および払出である「現金取引」については、受入面で1893年までロンバード貸付による入金記帳が、さらに1885年までは手形割引による入金記帳も含まれており、したがって、実際に現金で取引が行われたものは1893年以降の数値に反映されている。口座保有者による差引計算については、1886～1892年までの数値は手形割引によるもののみで、それ以前は現金取引に記帳されていたものである。1893年は、受入面ではロンバード貸付や有価証券業務および交換決済取引 Abrechnungsverkehr などにより記帳され

た数値であり¹⁰⁾、払出面では反対債権の精算のために用いられ口座記帳のみが行われる計算小切手 (Verrechnungsscheck)¹¹⁾ であるが、以前はこれらの数値の一部は「現金取引」に一部は「同地取引」に含まれている。同地取引は、同一の場所で記帳された口座間のジーロ振込であり、大支店と下位の支店および後者とさらに下位の支店との間の取引を含むが、1892年末までは、交換決済取引から生じた入金ないし引落記帳を部分的に含んでいる。隔地取引は、異なる銀行区域 Bankbezirk の口座保有者間で赤色小切手 roter Scheck に基づいて行われたジーロ取引であり、受入面では非口座保有者からの入金を含んでいる一方で、払出面では非口座保有者のライヒスバンク以外のジーロ口座への支払は含まれていない。

したがって、同行の統計数値に基づく比較は、厳密性の点で問題があり、特に1893年より前の現金取引および口座保有者による差引計算については本来の分類とは異なっているのであるが、この点に注意すれば、概括的な動向を知ることはできるであろう。

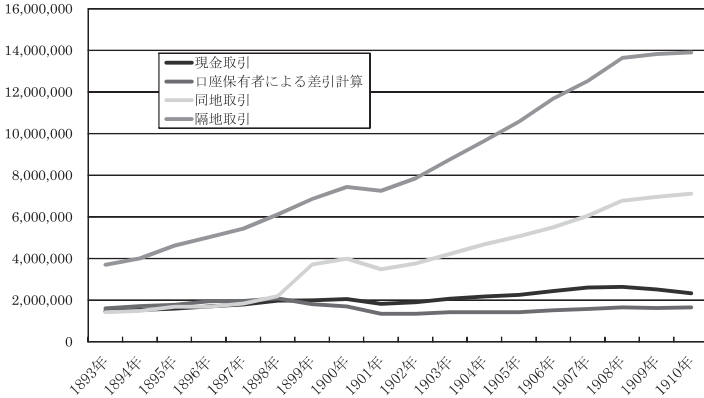
まず、構成項目別の取引件数について1893～1910年の推移を示したものが図5である。現金取引については微増、口座保有者による差引計算取引は1901～1907年に若干減少しているが基本的に水準は変わらない。大きな変化が見られるのが、同地取引と隔地取引であり、同地取引は1898年に200万件に達すると、翌年に370万件、1903年420万件、1905年500万件、1907年600万件、1910年700万件と急増している。さらに隔地取引は、1893年時点で他の取引が140～160万件であるのに対して370万件と、もともと件数が多かったが、1900年には740万件へと倍増し、その後も1903年870万件、

-
- 10) 1883年以降、何らかの取引によりライヒスバンクから顧客に支払われた金額はすべて、まず顧客の口座に入金記帳されることとなった。Max Muß, *a.a.O.*, S.36.
- 11) 計算小切手は、現金小切手に対する用語で、「銀行はこのような小切手が提示された場合には、現金で支払うことができず、口座の記帳の方法のみで支払うことができる。したがって、銀行に口座を有しない者は、この小切手の換金方法がないわけで、機能的には、線引小切手 (gekreuzter Scheck) と同じ働きをする」。後藤紀一・Matthias Voth 著『ドイツ金融法辞典』信山社、1993年、327頁。

仲村：ライヒスバンクのジーロ取引

図5 構成別取引件数の推移

(単位：マルク)



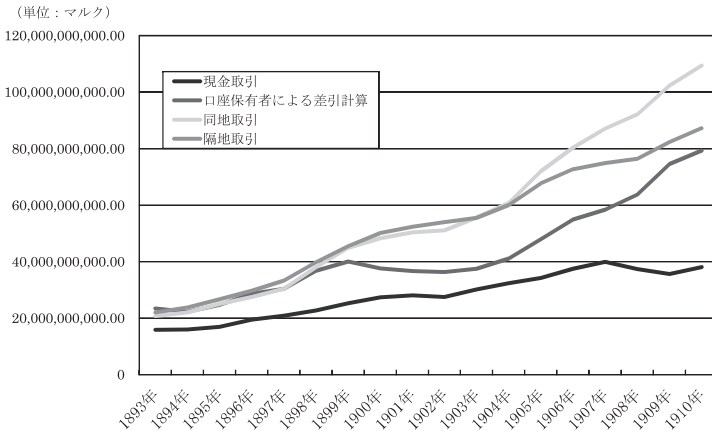
(資料) Ebenda, Tb 38.

1904年960万件と増え続け、1905年には1,000万件台に乗せ、1910年には1,400万件に迫っている。

次に、構成項目別の取引金額の推移をしてみる(図6)。全ての項目について取引額は著しく増加しているが、現金取引は1893年に159億マルクと取引額が最も少なく、1910年が381億マルクと2.39倍(平均増加率5.25%)の増加であるのに対し、口座保有者による差引計算取引は1893年の234億マルクから1910年に794億マルクの3.38倍(同7.44%)と、より伸び率が高い。隔地取引は220億マルクから3.95倍(同8.42%)へとさらに伸び率が高く、そして同地取引が、1893年の208億マルクから1910年の1,940億マルクへ5.25倍(同10.24%)の最も著しい増加を示している。

1件当たり平均取引額を比較すると、1893年では、現金取引はおおよそ10,000マルク、口座保有者による差引計算取引と同地取引が14,000マルク、最も少ないのが隔地取引で6,000マルク程度である。隔地取引は取引金額が増加する一方で取引件数も急増しているため、その後の変化をみても平均取引額は僅かに増えている程度である。同様のことは1896～98年に一時的

図 6 構成別取引金額の推移



(資料) Ebenda, Tb 38.

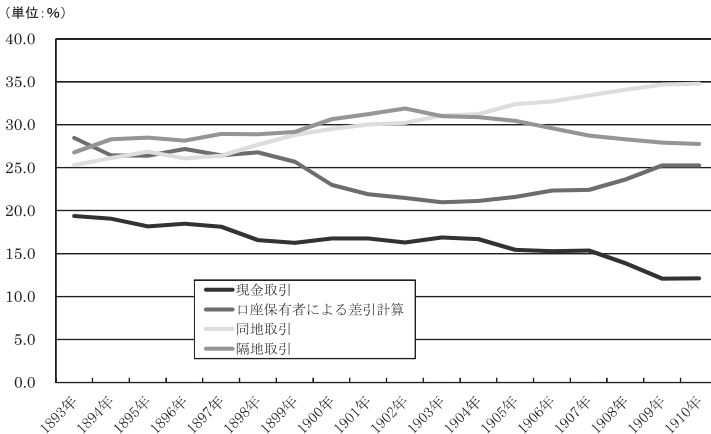
に上昇しているとはいえ同地取引にも当てはまる。現金取引は取引金額ほどには取引件数が増えていないため、上昇傾向を続け、1910年には1.5倍の16,000マルク程度になっている。最も大きな変化を示しているのが口座保有者による差引計算取引である。取引件数の水準が変わらないにもかかわらず取引金額はかなり伸びているため、平均取引額は他項目とは著しく異なる急速な上昇傾向を示して、1910年には3.3倍の47,000マルクにまで達している。

次に各項目の構成比についてみると(図7)、現金取引の比率は傾向的に低下しており、1893年に19.4%と2割程度であったものが、1905年に15.5%、1910年には12.1%まで比重を低下させている。口座保有者による差引計算は、1900~1908年にかけて20%程度まで比率を低下させているが、その以外の時期には概ね25%程度を占めている。同地取引は1893年の25%程度から1910年の35%程度へと増加傾向を示しているが¹²⁾、これはライヒ

12) なお、同地取引はこの直前の1884~92年にかけて35~37%の高い比率を示していた。同時期には10%以下であった口座保有者による差引計算が1893年以降は20%を超えているので、後者の取引の一部が前者に含まれていたのかもしれない。

仲村：ライヒスバンクのジーロ取引

図7 ライヒスバンク・ジーロ取引の構成比



(資料) *Ebenda, Tb 38.*

スバンク支店網の拡充を反映していると思われる。ジーロ取引が行われる支店数はこの間に224から475へと倍増している。そして隔地取引は1893年の26.8%から翌年に28%へと上昇し、さらに1900～1905年に30%台を超えたが、その後は28%台に戻っている。比較的安定していた同地取引と隔地取引の対比は、前者の取引額の急増によって、格差の拡大を示している。

IV. ライヒスバンク・ジーロにおける貨幣節約の状況

こうして現金によらない取引の割合（現金取引を除く各項目の構成比合計）は、1893年の80.6%から1898年に83.4%、1905年に84.5%とへ上昇して、1910年には87.9%に達することとなり、ライヒスバンクの全ジーロ取引の9割近くが無現金的に執行されることとなったのである。ここでは、ライヒスバンクのジーロ取引における貨幣節約の状況について確認してお

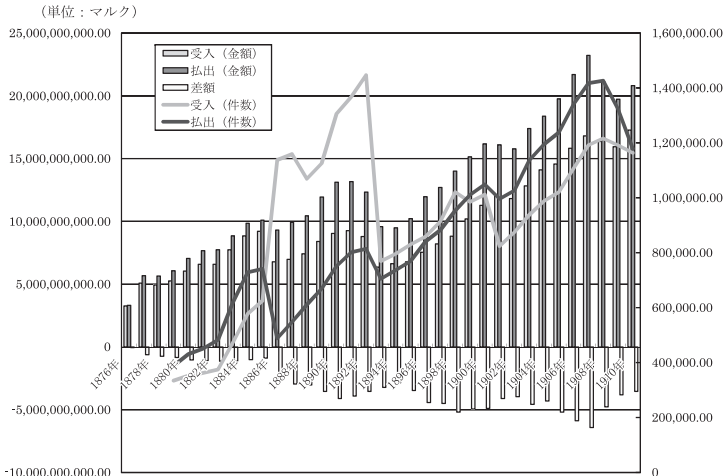
また、1883年から始まって1910年には20か所を数えるまで開設されていった公的手形交換所での取引が、同地取引とどのような関連を持ち、どのような影響を及ぼしたかについては、現時点では残念ながらよく分からない。

きたい。

まずは、現金取引そのものの動向である。既に見たようにライヒスバンク・ジーロのなかで現金取引の比重は低下しているのであるが、取引規模自体は、無論、拡大している。そして、受入と払出を比較すると、現金取引では一貫して受入を払出が上回っていた¹³⁾。つまり、現金取引ではライヒスバンクは常に現金流出にさらされていたのである。

現金取引における受入と払出の時系列的変動をみておく(図8)。ただし、1893年以降の数値がより信頼性の高いものであることは既述の通りである。なお、取引件数については1879年以降しか数値が存在しない。1876年に受入金額32億8,500万マルク、払出金額33億1,700万マルクから始まり、払出が多い傾向を維持したまま取引金額は次第に増加していったが、1886~87年に両者とも減少した。ただし、その程度は受入金額においてはるかに大

図8 現金取引における受入と払出の動向



(資料) Ebenda, Tb 36-37.

13) 口座保有者による差引計算と隔地取引では逆に受入の方が多い。同地取引では全く同額となる。

きかった。取引件数については、当初は払出の方が多かったが、1886～1892年に受入が極めて顕著な増加を示した一方で、払出はむしろ1886年に減少した。それゆえ、平均取引額では1885年までは受入の方が多かった（1885年に受入14,749マルク、払出13,628マルク）が、これを境に逆転し（1886年に受入5,961マルク、払出19,097マルク）、払出平均額の方が多い状況が1910年まで持続する。その後、取引金額は差額が拡大するかたちで両者とも増加を続けたが1893年には共に減少する。減少幅は払出の方が少し大きかったが、受入金額の方がそれまでの規模が小さかったので、減少割合は大きかった。両者の差額は一旦は縮まったが、払出の回復の方が早かったため、再び拡大していった。一方、取引件数は、1893年に両者とも70万件台に減少し、件数の格差は一気に縮小した。さらに払出の取引件数が急速に増加したため、1899年以降は払出の方が上回るようになった。平均取引額では1886年に13,135マルクまで広がっていた差が、受入平均額が上昇するかたちで、1893年5,318マルク、1901年1,601マルクへと急速に縮まり、1901年以降は安定的に推移している。

この結果、現金取引における受入と払出の差額は、1876年当初は3,000万マルクであったものが、翌年には5億9,900万マルク、1880年に10億マルク、1886年に25億マルク、1888年に30億マルクを超えるまで拡大した。1893年以降でも、翌年は28億マルクへと減少するものの、その後は再び増大して40億～50億マルク程度で推移し、1907年には64億マルクにまで達したのである。もっとも、これ以降は差額が次第に減少して1910年に35億マルクに戻っている。

こうしてライヒスバンクが用意しなければならない支払準備の絶対額は巨額に上ったのであるが、現金取引総額に占める受払差額の割合という観点からは異なった姿が見えてくる。この割合は受払ともに増加していた1885年までは5～8%で推移していたが、1886年以降15～20%に急上昇し、96～98年には22%前後まで上昇したものの、受払差額に比べて現金取引の規模が拡大したためにその後は低下していき、1901年からは15%前後で推

移し、受払差額が最も増大した1907年でも16%であり、以降は1910年に10%を切るまで低下していった。取引規模の拡大によって受払差額の絶対額は増大しても、準備すべき現金の比率からすれば、さほど深刻な事態にはならなかったと推測されるのである¹⁴⁾。また現金受払差額をジーロ取引全体との比率で見れば、もっとも上昇した1886～92年でも5%程度に過ぎず、1901年以降は2～3%で推移している。

取引規模が拡大しても同一通貨の使用頻度が高まれば、必要貨幣量は増大しない。貨幣の流通速度（回転率）の問題である。そこで次に、ジーロ取引において預金がいかに効率的に利用されたかを見るために、預金の使用頻度、すなわち預金の流通速度（回転率）を確認してみよう。全項目の取引総額でみた平均預金1マルク当たりの取引額の推移を示したものが図9である。ただし、既述の通り、民間取引と公的取引を合わせた取引全体の数値が得られるのは1896年以降であり、1895年以前の民間取引には公的取引が一部含まれている。

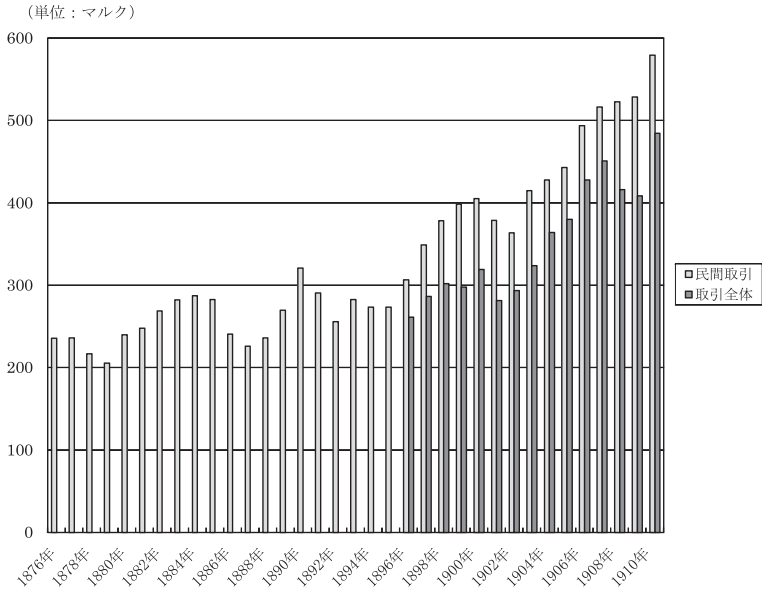
変動を繰り返しながらも（取引総額の変動とは一致しない）、増加傾向を示していることが分かる。民間取引は1896年に300マルクを超えるとその後は急増して、1903年に400マルク、1907年に500マルクを超えている。取引全体についても、1903年以降急伸している。取引総額の増大に対して、より少ない預金で効率的に取引が遂行されていたのである。

平均預金1マルク当たりの取引額のうち、振替（Überschreibung）ないし差引計算によって、すなわち無現金的に取引された金額の比率をみると、民間取引については、1886～95年しか数値が存在しないが、1886～92年には70%前半であった比率が93年以降は80%になっている。取引全体でも96年の81.5%に始まり、1998～1904年は83%台を推移していたものの、その後は翌年の84.5%から1910年には87.9%になるまで比率を上昇させている。ライヒスバンク・ジーロにおける無現金的支払取引が拡大していく状況が

14) さらに言えば、現金流出といっても重要なのは本位貨幣の比率であるが、ライヒスバンク・ジーロにおける通貨の構成比は分からない。

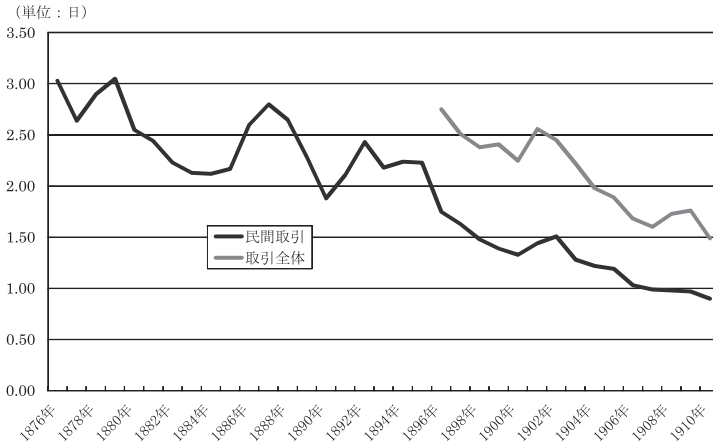
仲村：ライヒスバンクのジーロ取引

図9 平均預金1マルク当たりの取引額の推移



(資料) Ebenda, Tb 40.

図10 受入金額がジーロ口座に留まる平均日数



(資料) Ebenda, Tb 40.

表れている。

また、受け入れた金額がジーロ口座に留まる平均日数を示したものが図 10 である¹⁵⁾。民間取引よりも取引全体において日数が長くなっているのは、公的取引における回転率が民間取引に比べて低いためであろうと推測される。民間取引についても取引全体についても 1896 年以降に平均日数が急速に短期化しており、預金回転率の向上がこの時期に進展していることを確認することができる。

V. 結 び

以上、ライヒスバンクによるジーロ取引の構築・拡大の状況を概観してきた。同行による積極的な育成策もあり、口座数・預金額・取引件数・取引金額とも急伸して、ライヒスバンク・ジーロは顕著な発展を遂げた。また、全国的に展開されたこの公的決済網において無現金的支払取引の拡充にも成功し、同行は膨大な取引を遂行するための現金を節約することができたのである。同行に課せられた政策的課題は、一定程度果たせられたと評価できるであろう。

ただし、1890 年代半ば以降になると、その内容に幾つかの変化が生じた。その一つとして無現金的支払取引の急速な進展の他に、公的取引の比重の上昇が見られた。これは公的取引そのものの拡大を反映しているとともに、民間取引の相対的な伸びの鈍化を表しているのではないかと考えられる。無論、この時期のドイツ経済は著しい発展を遂げており、それに伴って民間の支払取引は拡大していると考えられるのであるが、その全てがライヒスバンク・ジーロにおいて遂行されるわけではない。

既述のように、貨幣・信用制度の平均預金額は民間預金全体の 50% 以上、なかでも株式銀行は 3 分の 1 強の比重を占めており、多額の取引を行っていたことが推測される。株式銀行、すなわち銀行業務と証券業務を兼営す

15) この日数 X は、次の式より算出される。 $X : 360 (\text{日}) = \text{平均預金額 (不確定無効ジーロ入金記帳 schwebende Giroübertragung を除く)} : \text{受入総額}$

仲村：ライヒスバンクのジーロ取引

る信用銀行は、1890年代後半からベルリン大銀行を頂点とする銀行グループを形成していった。信用銀行の預金額はこの時期に急増し、信用銀行による民間支払決済システムもまた飛躍的に発展したのである。

信用銀行が民間支払取引を取り込み、銀行グループ内部で決済できるようになれば、ライヒスバンク・ジーロにはその差額のみが持ち込まれることになる。また、信用銀行は、ライヒスバンクにとって取引相手であると同時に、民間に対する信用供与においては競合関係にある。信用銀行による対民間信用供与の強化および支払決済システムの構築は、ライヒスバンクと信用銀行の関係に、重要な変化を及ぼさざるを得ない。だが、これらの問題については、稿を改めて論ずることとしたい。